

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第55期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	4,049,835	2,857,579	2,101,290	2,249,677	2,506,677
経常利益又は経常損失 () (千円)	572,470	271,662	357,988	232,304	148,552
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	399,348	157,543	173,385	1,531,853	92,081
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,900	3,295,900	3,295,900	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,320,400	9,320,400	9,320,400	9,320,400
純資産額 (千円)	7,709,891	7,774,159	7,721,410	6,136,133	6,266,892
総資産額 (千円)	9,740,469	9,610,293	10,248,306	7,876,622	7,978,321
1株当たり純資産額 (円)	1,000.18	1,008.52	1,001.67	796.02	812.99
1株当たり配当額 (円)	15.00	7.00	5.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	51.81	20.44	22.49	198.72	11.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.73	20.41	-	-	11.93
自己資本比率 (%)	79.2	80.9	75.3	77.9	78.5
自己資本利益率 (%)	5.4	2.0	2.2	22.1	1.5
株価収益率 (倍)	11.8	22.0	-	-	25.5
配当性向 (%)	29.0	34.2	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	714,678	606,750	316,643	41,501	234,912
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,117	79,197	578,082	132,233	220,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,529	120,889	687,532	465,620	173,757
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,644,362	3,050,472	2,842,805	2,288,733	1,659,852
従業員数 (人)	88	86	86	91	86
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(18)	(15)	(15)	(15)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額15円には、会社創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第53期及び第54期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第53期の配当性向については当期純損失であるため、第54期及び第55期の配当性向については配当を行っていないため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和38年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
昭和39年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
昭和40年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
昭和45年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
昭和47年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
昭和49年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
昭和57年12月	宇都宮工場、JIS指定工場となる
昭和59年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
昭和59年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
昭和63年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
昭和63年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
平成元年11月	岩瀬工場建設完了
平成3年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
平成3年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
平成4年9月	スパンクリートグアムリミテッドを設立
平成5年5月	岩瀬工場、JIS指定工場となる
平成5年9月	有限会社スパンクリートライフサービス（現・子会社）を設立
平成8年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
平成11年10月	新型合成床の特許を取得
平成12年4月	有限会社エーエスプランニングを設立
平成15年8月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
平成16年3月	明星プレテック株式会社（平成16年4月1日付にてプレテック(株)と社名変更)の株式を100%取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 ISO9001認証取得
平成17年6月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
平成17年9月	スパンクリートグアムリミテッドを解散
平成17年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成18年3月	プレテック株式会社を解散
平成18年10月	普通株式1株を2株に分割
平成21年2月	有限会社エーエスプランニングを解散
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年7月	東京都文京区本郷四丁目より東京都文京区湯島へ本店移転
平成22年11月	岩瀬工場を閉鎖
平成23年4月	岩瀬工場を4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード） に上場

3【事業の内容】

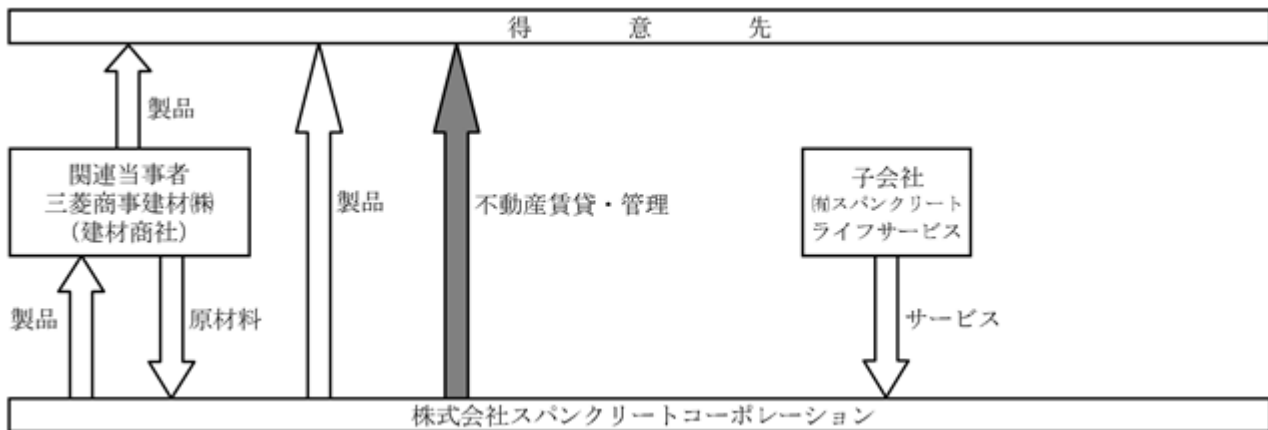
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を主要な製品として、その製造・販売の事業を行っております。
- (2) 不動産事業.....オフィスビルの賃貸業を手掛けております。
 (有)スパンクリートライフサービスは、厚生施設の管理事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
86（15）	47.5	17.4	5,150,438

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	78（13）
不動産事業	1（-）
報告セグメント計	79（13）
全社（共通）	7（2）
合計	86（15）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（職員、嘱託社員、臨時社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（22名）を除いております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、昭和50年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、平成29年3月31日現在の組合員数は55人であります。

円滑な労使協調体制が保たれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、雇用環境及び企業収益の改善等から緩やかな回復基調で推移しており、海外における中国を始めとする新興国経済の減速、英国のEU離脱問題、米国の政権交代による経済・貿易政策の不確実性、外国為替市場や資源価格の変動等の不安要素はあるものの、全体としては緩やかな成長を維持しています。

この間、建設業界におきましては、公共投資が弱い動きとなり緩やかに減少する中、人手不足に起因する労務単価の高騰や資材価格の上昇基調の影響も継続しており、東京オリンピック等の需要の増加の兆しも見られるものの、厳しい経営環境が続いています。

このような状況下で当社の業績は、営業の販売強化、製品の品質向上、生産の効率向上及びコスト削減に注力した結果、売上高25億6百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益1億3千4百万円（前年同期は2億4千8百万円の営業損失）、経常利益1億4千8百万円（前年同期は2億3千2百万円の経常損失）、当期純利益9千2百万円（前年同期は15億3千1百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、売上数量が前年同期比21.6%増加し、売上高は22億2千3百万円（前年同期比12.3%増）と増収となりました。利益面に関しましては、営業利益3百万円（前年同期は3億2千4百万円の営業損失）となりました。なお、当事業において減損損失4千8百万円を特別損失に計上しております。

不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっており、売上高2億8千2百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益1億3千万円（前年同期比63.4%増）となっております。

なお、当事業年度より部門別の業績をより適切に評価するために、全ての費用項目の配分方法を見直して変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「スパンクリート事業」の営業利益が1千5百万円増加し、「不動産事業」の営業利益が同額減少しております。

又、前事業年度の営業損益につきましては、変更後の営業利益又は営業損失により作成しております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末比6億2千8百万円減少して16億5千9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は2億3千4百万円（前年同期は4千1百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益9千9百万円、減価償却費6千4百万円、減損損失4千8百万円、仕入債務の増加額6千3百万円等の資金の増加があったものの、売上債権の増加額4億8千9百万円等の資金の減少が上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は2億2千万円（前年同期は1億3千2百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2億1千1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億7千3百万円（前年同期は4億6千5百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入6千万円等の資金の増加があったものの、短期及び長期借入金の返済による支出2億3千1百万円等の支出が上回ったものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,443,772	23.5
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,443,772	23.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	3,068,934	65.3	1,396,745	147.9
不動産事業	-	-	-	-
合計	3,068,934	65.3	1,396,745	147.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,223,768	12.3
不動産事業(千円)	282,909	4.8
合計(千円)	2,506,677	11.4

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	1,366,715	60.8	1,945,557	77.6
三菱マテリアルトレーディング株式会社	262,500	11.7	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 三菱マテリアルトレーディング株式会社につきましては、当事業年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。当社の主力製品であるスパンクリートは、耐久性の面に優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、工場での量産が可能であり、プレハブ化による工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。建設業界にとって建築施工の合理化を推進していくことは永遠の命題であり、スパンクリートはその一助になり得るものと確信しております。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに応え満足していただくとともに、自己の企業価値を高め広く社会に貢献する企業を目指してまいりたいと考えております。

(2)経営戦略等

スパンクリート事業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある中で、当面の経営戦略は次のとおりと考えております。

主力であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び生産・出荷体制の調整等により生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上5つの中長期的な戦略を推進していくための具体的な課題として、次の4点を考えております。第1はスパンクリートの生産コスト引き下げのための原材料費の可能な限りの抑制、加工部門の効率の向上、全社的なアウトソーシングの利用による固定費の変動費化推進等の合理化対策追求であります。第2は営業面で高層マンションや再開発高層ビルの需要を捕捉するとともに、相対的に採算の良好な鉄道関連や流通倉庫等の壁板拡販への注力であります。第3はスパンクリートに付加価値を加えたJスラブ（組立床工法）、Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）等の戦略製品を戦力化し、今後の収益力の増強に結びつけることであります。さらに第4として、貸しビル事業等の不動産事業を着実に推進していくことにより安定収益を確保し、経営基盤の強化を図っていききたいと考えております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標としており、営業利益等利益の確保と利益率の向上を重要な経営指標として認識しております。今後とも、経営基盤の強化と効率化の追求により、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

(4)経営環境

国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、当社は受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は上昇基調にあり、東京オリンピック等の需要の増加の兆しも見られるものの、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が取り組まなければならない課題は、業績にかかわらず次のとおりと考えております。

製造コストのさらなる引き下げであります。最適生産効率を追求し、かつ品質向上を図ります。又、原材料費の可能な限りの抑制を推進していく必要があると考えております。

人員及び経費のスリム化であります。工場の構えの調整に合わせて人員の圧縮や経費削減を実施してまいります。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の高い商品及びマンション床板の拡販に注力してまいります。

工場の構えの調整を円滑に行うことであります。当社は全量受注生産で、出荷のタイミングにより生産調整を行う必要があり、この構えを迅速かつきめ細かく調整することが製造コストを引き下げるうえで極めて重要なポイントになります。出荷情報による工場の構えの調整を弾力的に実施してまいります。

以上の方策を、全社挙げて取り組んでまいりる覚悟であります。

不動産事業につきましては、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっております。今後も収益力の安定に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスクの可能性を認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

スパンクリート事業は、建設業界の動向に大きく影響されます。特に、リーマンショック以前に売上の6割強を占めていたマンション床材の需要、すなわちマンション建設の動向が、当社の受注量及び工場の稼働率を大きく左右します。工期の短縮に資する当社の製品需要は、特に高層マンション向けには競争力を有しているものと認識しておりますが、マンションの受注状況が、当社の業況を大きく左右するものと思われれます。

また、近年大きな経営圧迫要因として問題化しております原材料費・電気料金・ガス料金の高騰があります。このコストアップは、極力全社挙げての効率化、合理化により吸収することは当然であります。それにも限度があり、大宗は顧客の理解の下、販売価格の引き上げを認めてもらうことで吸収することが不可欠であります。建設業界の状態が必ずしも良好でない環境下で、難航が予想される値上げ浸透の度合、所要時間が当社の業績を大きく左右します。

さらには、現在鉄道関連の需要が減少しており、その受注動向が当社の業績に影響を与えます。

(2) 価格競争及び競合

当社は、工法が類似した同業者に加え、製法は異なるが同機能を有する製品の製造業者と競合しております。当社が取り扱う製品は、価格及び品質において競争力を有していると確信しており、その維持強化に鋭意努めておりますが、将来に亘り競争力を維持できる保証はありません。

(3) 戦略製品の開発販売

当社の戦略製品であるスパンクリートのJスラブ（組立床工法）・Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）・土木関連等の製品が順調に市場に受け入れられるか否か、その動向如何によっては当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品が重量物であるがための事故のリスク

重量物であるスパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。安全対策には万全を期しておりますが、気象条件等による事故のリスクは考慮すべきと思われます。

(5) 経年劣化等による事故のリスク

スパンクリート製品は建物の床・壁、駅舎のプラットホームや鉄道の防音壁等に幅広く使われております。品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える耐力の劣化が進み、あるいは施工時の取り付け部材等の不具合を起因として事故が発生することがないとは言えず、その場合は業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の動向と賃貸ビル事業

当社は、オフィスビル4棟を所有し不動産事業を営んでおり、当面賃料推移・稼働率とも堅調であります。将来不動産市況によっては賃料水準や稼働率が影響を受け業績が左右されることがあります。

また、4棟とも建物の状態は良好ではあるものの、その内2棟は築26年から28年を経過しており、必要の都度大規模修繕を実施しておりますが、将来に亘りさらに修繕を要する可能性があり、その修繕費の多寡によっては業績に影響を及ぼすことがあり得ます。

(7) 大株主である三菱商事株式会社とその子会社である三菱商事建材株式会社との関係

当社と三菱商事株式会社との間には、重要な資本関係及び人的関係があります。また、当社と三菱商事建材株式会社との間には、重要な商取引があります。従って、両社との関係に何らかの変更が生じた場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(8) 災害の影響

平成23年3月11日発生した東日本大震災は当社の業績に大きな影響を与えましたが、今後も、(イ)電力供給の状態、(ロ)電力料金の動向、(ハ)放射性物質関連の風評被害等々により、業績に何らかの影響を与えることがあり得ます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、生産・技術本部技術部が取り組んでおり、案件によっては外部の研究機関とも共同で進めております。

当事業年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は1千5百万円となっております。

内容は、主としてスパンクリート事業における壁板の市場拡大を図るため、壁板の耐震用取付工法の開発、高遮音二重床工法の開発、合成耐火被覆構造の開発等、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは株式市場の価格変動リスクや、財政状態・経営成績の悪化による価格の下落リスクを負っているため、内規により期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このため、株式市況の変動により、投資有価証券の減損費用が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。なお、当事業年度においては、将来の回収可能性等を勘案した結果、繰延税金資産を計上しておりません。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて1億1百万円増加して79億7千8百万円となりました。

流動資産は8千9百万円減少しておりますが、これは主として、現金及び預金が6億2千8百万円減少、売上債権が4億8千9百万円増加、たな卸資産が3千7百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1億9千1百万円増加しておりますが、これは主として、有形固定資産が8千3百万円増加、無形固定資産が5千7百万円増加、投資有価証券が5千5百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は1千6百万円増加しておりますが、これは主として、買掛債務が6千3百万円増加、短期借入金7千7百万円減少、未払費用が3千2百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、4千5百万円減少しておりますが、これは主として、長期借入金9千3百万円減少、繰延税金負債が1千5百万円増加、長期預り敷金が3千2百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、当期純利益9千2百万円、その他有価証券評価差額金が3千8百万円増加したこと等により1億3千万円増加し、62億6千6百万円となり、この結果、自己資本比率は78.5%（前事業年度末77.9%）となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の経営成績は、売上高25億6百万円と前事業年度より増収となりました。営業損益は前事業年度の2億4千8百万円の営業損失から1億3千4百万円の営業利益と3期振りに黒字となりました。スパンクリート事業に関しては、売上数量が増加し、営業の販売強化、製品の品質向上、生産の効率向上及びコスト削減に注力した結果、こちらも3期振りの黒字となっております。また、もう一つの柱であります不動産事業は、賃貸ビル収益が安定的に推移し、引き続き当社収益を下支えしております。

売上高

スパンクリート事業の売上高は、22億2千3百万円となりました。売上数量が前年同期比21.6%増加し、増収となりました。

不動産事業の売上高は、2億8千2百万円となりました。賃貸ビルの稼働状況は引き続き高水準を維持しております。

営業損益

スパンクリート事業の営業損益は、売上高と同様に売上数量が増加したため、原材料価格の高止まり等はありませんでしたが、営業利益3百万円の計上となりました。

不動産事業の営業利益は、1億3千万円となりました。賃貸ビルが依然として高水準の稼働率を維持しており、引き続き安定収益を計上しております。

なお、当事業年度より部門別の業績をより適切に評価するために、全ての費用項目の配分方法を見直して変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「スパンクリート事業」の営業利益が15,213千円増加し、「不動産事業」の営業利益が同額減少しております。

又、前事業年度の営業損益につきましては、変更後の営業利益又は営業損失により作成しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1千5百万円となっており、その主な内容につきましては「第2事業の状況 6 研究開発活動」に記載のとおりであります。

営業外収益（費用）

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、5百万円であります。

当期純損益

当期純利益は9千2百万円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は11.95円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析に関しましては、「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート製品製造のための原材料の仕入れ他、人件費及び製造設備の投資にかかるものが主なものを占めております。

また、不動産事業のために生じる資金について、当事業年度においては自己資金及び借入金でまかなっております。

契約債務

平成29年3月31日現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	5年後以降
短期借入金	500	500	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	93	93	-	-	-
長期借入金	161	-	161	-	-
リース債務	4	1	3	0	-

資金調達及び財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。運転資金及び設備資金につきましては期限が一年以内の短期借入金及び長期借入金で調達しており、平成29年3月31日現在の残高は合計7億5千4百万円であります。

(6) 退職給付制度について

当社は、将来の退職給付に必要な資産の不足は財政状況を悪化させるおそれのあることを、創立時より認識しており、拠出以後に追加負担が生じない外部拠出型の制度である、中小企業退職金共済事業本部が発足したことを機に、第15期より同制度に加盟し、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、スパンクリート事業で生産設備の充実化・合理化及び生産能力維持並びにIT関連投資を中心に、また不動産事業で既存4棟の維持補修を中心に、合計2億5千5百万円の投資を実施いたしました。

スパンクリート事業においては、宇都宮工場の生産設備及び加工設備関係並びにIT関連投資を中心に1億8千9百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業においては、既存4棟の維持補修を中心に6千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンク リート事業	生産設備	0	0	930,500 (61,408)	-	0	930,500	44 (11)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業 不動産事業	製品保管設 備 賃貸用設備	37,990	270	126,302 (64,821)	-	-	164,563	-
30山京ビル (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸用ビル	219,602	-	372,341 (349)	-	-	591,944	-
駒込スパンク リートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	284,472	-	221,061 (305)	-	-	505,534	-
茅場町駅前ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸用ビル	153,625	-	626,968 (154)	-	-	780,594	-
神田TNKビル (東京都千代田区)	不動産事業	賃貸用ビル	421,287	-	611,270 (406)	-	-	1,032,557	-
本社ほか	スパンク リート事業 不動産事業	総括業務施 設及び福利 厚生施設	13,614	-	164,196 (1,465)	0	182	177,993	42 (4)

(注) 1. 本社事務所は、賃借(606.9㎡)しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

5. 当事業年度において、スパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画としては、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,320,400	9,320,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,320,400	9,320,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月27日 (注)	14	9,320	3	3,295,900	3	1,061,307

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	46	8	1	1,163	1,240	-
所有株式数(単元)	-	1,088	2,615	39,529	1,085	19	48,852	93,188	1,600
所有株式数の割合 (%)	-	1.17	2.81	42.42	1.16	0.02	52.42	100.00	-

(注) 自己株式 1,611,918株は「個人その他」に16,119単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	12.74
日本スパンクリート機械株式 会社	東京都文京区本郷一丁目27番8-1105号	1,094	11.74
村山 典子	東京都文京区	625	6.71
日鉄住金SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	6.52
村山 知子	東京都文京区	473	5.07
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	210	2.26
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.17
日本パーカラージング株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	129	1.39
村山 晴美	東京都文京区	90	0.97
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	84	0.90
計		4,703	50.47

(注) 上記のほか、自己株式が1,611千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,706,900	77,069	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	9,320,400	-	-
総株主の議決権	-	77,069	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,900	-	1,611,900	17.29
計	-	1,611,900	-	1,611,900	

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日第43回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。
 なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数の1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	6,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,611,918	-	1,611,918	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、業績が回復し、当期純利益9千2百万円を計上いたしました。が、当事業年度末における繰越利益剰余金は、未だ、マイナス6億9千7百万円となっておりますため、平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、早期の財務体質の健全化及び復配の早期実現のため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金の欠損を補っていただきましました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、ひいては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	777	845	523	416	467
最低(円)	354	411	300	207	212

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	454	467	415	339	338	313
最低(円)	220	236	301	297	295	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		浮田 聡	昭和32年3月30日生	昭和56年4月 三菱商事(株)入社 平成3年3月 米国M C Glass社出向 社長兼CEO 平成5年6月 米国CT-South Inc. 社出向 代表取締役副社長 平成7年3月 三菱商事(株)資材本部交通資材部 平成16年4月 同社資材本部窯業資材ユニット マネージャー 平成20年8月 米国Mitsubishi Ce ment Corp.社出向 取締役副会長 平成25年6月 三菱商事建材(株)出向 取締役常 務執行役員シリカ・クレー本部 長 平成28年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	1
取締役	経営企画室長	多田 昌司	昭和32年6月21日生	昭和55年4月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金 (株))入社 平成7年11月 同社君津製鐵所条鋼工場条鋼調 整室長 平成11年11月 鈴木金属工業(株)(現 日鉄住金 S Gワイヤ(株))出向 平成16年6月 同社企画部担当部長 平成21年1月 同社海外事業部長 平成21年6月 同社執行役員海外事業部長 平成23年3月 同社執行役員 タイ・スペシャ ル・ワイヤ社出向 代表取締役 社長 平成25年6月 同社常務執行役員 タイ・スペ シャル・ワイヤ社出向 代表取 締役社長 平成27年4月 同社常務執行役員 当社出向 執行役員 管理本部経営企画部 長 平成28年6月 当社取締役就任 常務執行役員 経営企画室長(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		分藤 潔	昭和28年11月27日生	昭和51年4月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))入社 平成10年12月 同社エネルギー営業部都市ガスパイプライン営業グループリーダー 平成13年4月 鈴木金属工業(株)(現 日鉄住金S Gワイヤ(株)) 出向 営業本部 平成16年6月 同社営業総括部長 平成19年6月 同社執行役員 営業総括部担当 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 鈴木金属工業(株)(現 日鉄住金S Gワイヤ(株)) 常務執行役員 営業総括・海外営業担当 平成23年6月 同社常務取締役就任 平成28年6月 同社取締役就任(現任) 市川製線(株)代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	-
取締役		坪井 哲明	昭和49年10月23日生	平成14年6月 富士平工業(株)入社 平成15年12月 同社経営企画室長 平成17年2月 同社代表取締役専務就任 平成20年2月 同社代表取締役就任(現任) 平成25年6月 日本スパンクリート機械(株)代表取締役就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役		黒岩 征	昭和43年7月21日生	平成5年4月 三菱商事(株)入社 平成16年3月 米国Mitsubishi Cement Corp. 社出向 Business Development Manager 平成20年12月 三菱商事(株)資材本部住宅資材部 平成23年4月 三菱商事建材(株)出向 セメント海外営業部長 平成26年4月 三菱商事(株)生活原料本部住宅資材部 セメントリームリーダー 平成26年7月 同社生活原料本部住宅資材部 建設資材チームリーダー(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		森 康裕	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 野村不動産(株)入社 平成13年6月 同社監査室長 平成16年10月 野村不動産ホールディングス(株) 出向 監査部長 平成22年4月 野村不動産(株)定年退職 平成22年6月 神戸市のJASDAQ上場デベロッパーと、経営コンサルタント業務受託 平成23年6月 当社監査役就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松岡 幸秀	昭和27年10月4日生	昭和58年1月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 平成23年9月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成23年10月 松岡公認会計士事務所開業代表(現任) 平成24年2月 学校法人明星学園 監事就任(現任) 平成25年4月 一般社団法人日本卸電力取引所 監事就任(現任) 平成25年6月 (株)ティーガイア監査役就任 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 平和紙業(株)監査役就任(現任) 平成29年4月 学校法人垂細亜学園 大学院非常勤講師(現任) 平成29年5月 公益社団法人日本将棋連盟 監事就任(現任)	(注)4	-
監査役		矢野 千秋	昭和22年9月24日生	昭和56年11月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録 竹内総合法律事務所入所 平成7年4月 矢野総合法律事務所設立(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						2

- (注) 1. 取締役分藤潔、坪井哲明及び黒岩征は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役森康裕、監査役松岡幸秀及び矢野千秋は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成27年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 所有株式数には、平成29年3月31日現在のスパンクリート役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

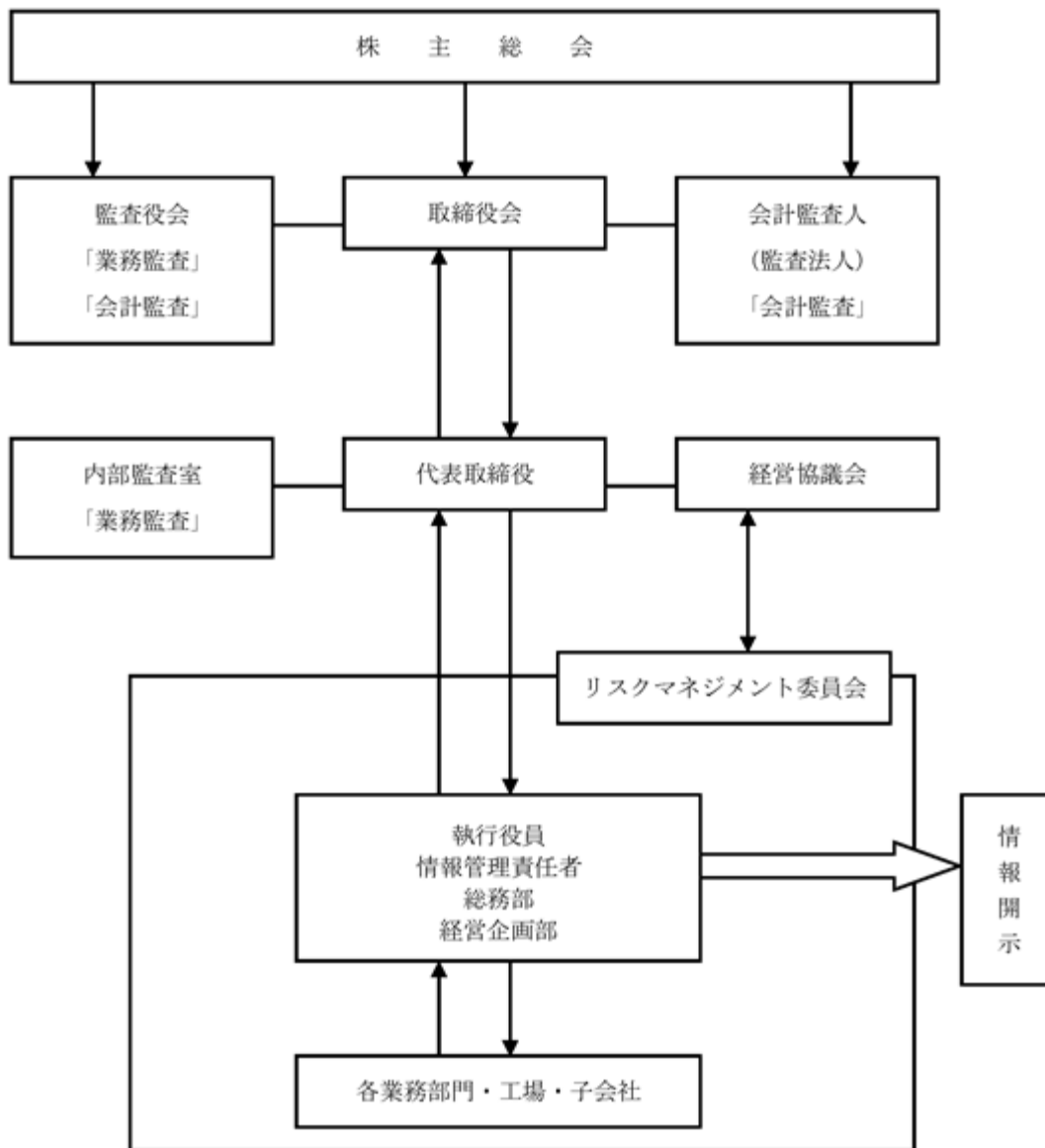
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、次のとおりであります。



1) 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、企業統治の体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成しております。

「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、5名の少数取締役で構成しており、うち3名は社外取締役であります。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会の増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。

また、業務執行については、「取締役会」に付議する前に、執行役員で構成する「経営協議会」等の会議体の場で十分審議し、適宜・適切な業務執行を行っております。「経営協議会」等の定例の会議体は、原則月2回開催しております。

「監査役会」は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、3名全員が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、「内部監査室」及び「会計監査人」と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、少数精鋭による効率的かつ健全な企業経営を行っていくために、上記の如く企業統治の体制を構築しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化に対応して絶えず見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規定」始め関連諸規定を定める。
- ・内部監査室は、法令、定款及び社内規定の遵守体制の有効性について内部監査を行い、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ・法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
- ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「企業倫理規範」に則り、毅然とした対応をとる。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連書類とともに、「文書管理規定」及び「内部情報管理規定」に基づき適切に保存、管理する。
- ・事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書（株主総会議事録、取締役会議事録）については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ・情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規定」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
- ・「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
- ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織規定、業務分掌規定等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
- ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役会より委任を受けた、執行役員で構成する経営協議会を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
- ・取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社は、当社が定める「関係会社管理規定」に基づき事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
- ・当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。

6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社及び子会社の財務報告については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法律に基づき、評価、維持、改善を行う。
 - ・当社の各部及び子会社は、自らの業務の遂行に当たり、業務分掌による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
 - ・当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行う。
 - ・当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。
- 8) 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役の求めに応じて、その職場の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・前項の者は、業務執行等に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の全役職員に周知徹底する。
 - ・監査役は、取締役会、経営協議会のほか、重要な会議に出席することができる。
 - ・当社及び子会社の重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- 9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は措置の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 10) その他監査役が、実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役、会計監査人及び内部監査室長は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。
- 11) 内部統制の変更・追加に関する体制
- ・内部統制に変更、追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞無く手続きを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については取締役会に報告する体制を採っております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに召集し、迅速に対応する体制を整えております。

・責任限定契約の内容の概要

平成27年6月22日開催の第53回定時株主総会において、定款一部変更の件が承認可決され、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役及び監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

この規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条その他の法令及び当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した組織として内部監査室（1名）を設置しています。内部監査室は、業務監査として、当社の各本部、各部、工場及び子会社の内部監査を実施し、改善提言を行っています。また、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の評価を総務部の協力の下実施しています。

監査役監査は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）で構成する監査役会及び各監査役によって、常に独立かつ公正不偏の立場で取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、全体として監査の質的向上を図るため、監査役、内部監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。同ミーティングでは、監査役は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、内部監査室からの内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

また、当社は、四半期ごとに会計監査報告会等を開催しており、当該報告会には、監査役、内部監査室、総務担当執行役員及び総務部長等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室とは、必要の都度、ミーティングを開催しており、内部監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、内部監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、非常勤監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を内部監査室や監査法人にフィードバックすることにより、非常勤監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、内部監査室は、監査役会において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役からの質問等に対し説明を行っております。

なお、社外監査役森康裕氏は、CIA（公認内部監査人）等の資格を有しており、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役松岡幸秀氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役分藤潔氏は、日鉄住金SGワイヤ株式会社の取締役及び市川製線株式会社の代表取締役社長であります。日鉄住金SGワイヤ株式会社は当社の株主であります。分藤氏個人と当社との利害関係はありません。また、同社は重要な資材仕入先であります。

社外取締役坪井哲明氏は、当社第2位の大株主日本スパンクリート機械株式会社代表取締役及び富士平工業株式会社代表取締役であります。坪井氏個人と当社との利害関係はありません。また、日本スパンクリート機械株式会社は、当社製品の製造機械及び部品等の売買を行っております。

社外取締役黒岩征氏は、三菱商事株式会社生活原料本部住宅資材部建設資材チームリーダー及び三菱商事建材株式会社の社外取締役であります。三菱商事株式会社は当社の筆頭株主であります。黒岩氏個人と当社との利害関係はありません。また、同社100%子会社三菱商事建材株式会社は当社の総販売代理店であります。

社外監査役森康裕氏は、内部統制関連の経営コンサルタントであります。当社との利害関係はありません。

社外監査役松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所の公認会計士であります。当社との利害関係はありません。

社外監査役矢野千秋氏は、矢野総合法律事務所所属の弁護士であります。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を相互に監視する機能を持つ取締役会に対し、取締役5名中の3名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、経営者としての経験が豊富な方や法律等の知識が豊富な方に、経営への助言等を期待し、コーポレートガバナンスの強化を目的として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通じ、取締役の監督、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査等の議案審議に必要な発言を適宜行っており、さらに社外監査役は、監査役会への出席を通じ会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性について検証しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性確保の要件に関しましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有する等、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,055	26,055	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,231	21,231	-	-	-	4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 324,147千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ブレ(株)	66,200	138,821	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカラライジング(株)	48,000	48,864	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)シンニッタン (注)	32,000	21,504	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
新日鐵住金(株) (注)	330	713	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。4銘柄すべてについて記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ブレ(株)	66,200	191,781	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング(株)	48,000	66,048	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)シンニッタン (注)	32,000	21,472	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
新日鐵住金(株) (注)	330	846	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、4銘柄すべてについて記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	-	-	(注)
上記以外の株式	183,813	180,912	2,233	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
業務執行社員	津田 英嗣	2年	有限責任監査法人トーマツ
	會澤 正志	2年	

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名 その他1名

情報開示体制

- ・当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は金融商品取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規定」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である総務管掌役員の下で、適宜・適切に実行しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,000	-	13,000	-

(注) 当事業年度に関しましては、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬の額が800千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度	新日本有限責任監査法人
前事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年6月22日（第53回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

この度、新日本有限責任監査法人の任期満了に伴い、新たに選考及び評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツを、次期会計監査人として適切と評価いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,003,733	1,374,852
売掛金	474,526	948,398
完成工事未収入金	23,831	39,914
有価証券	285,000	285,000
商品及び製品	60,813	100,795
仕掛品	4,431	2,650
未成工事支出金	-	629
原材料及び貯蔵品	48,546	47,552
前払費用	7,599	22,626
未収入金	5,904	2,218
その他	5,929	5,866
流動資産合計	2,920,316	2,830,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,507,909	2,571,339
減価償却累計額	1,380,444	1,441,037
建物(純額)	1,127,465	1,130,301
構築物	314,460	314,460
減価償却累計額	314,024	314,168
構築物(純額)	435	291
機械及び装置	¹ 1,571,901	¹ 1,571,901
減価償却累計額	1,571,526	1,571,630
機械及び装置(純額)	374	270
車両運搬具	59,475	49,485
減価償却累計額	59,475	49,485
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	88,588	88,787
減価償却累計額	88,588	88,604
工具、器具及び備品(純額)	0	182
土地	² 3,052,641	² 3,052,641
リース資産	960	960
減価償却累計額	960	960
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	421	81,348
有形固定資産合計	4,181,338	4,265,036
無形固定資産		
ソフトウェア	0	1,235
電話加入権	34	34
ソフトウェア仮勘定	12,005	68,505
無形固定資産合計	12,039	69,774

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	717,172	772,852
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	20	10
従業員に対する長期貸付金	854	825
長期前払費用	27	21
差入保証金	12,184	11,596
保険積立金	10,004	5,020
その他	12,664	12,678
投資その他の資産合計	762,927	813,004
固定資産合計	4,956,305	5,147,815
資産合計	7,876,622	7,978,321
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,468	71,238
工事未払金	35,103	67,406
短期借入金	570,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	101,700	93,225
リース債務	1,556	1,556
未払金	62,918	54,406
未払費用	73,288	105,367
未払法人税等	23,222	29,093
未払消費税等	24,666	28,567
未成工事受入金	6,007	4,331
前受金	6,947	5,084
預り金	805	1,393
賞与引当金	30,360	26,680
その他	1,490	7,040
流動負債合計	978,535	995,392
固定負債		
長期借入金	254,225	161,000
リース債務	4,799	3,242
再評価に係る繰延税金負債	204,782	204,782
繰延税金負債	131,804	147,712
長期未払金	3,112	3,112
長期預り敷金	163,230	196,186
固定負債合計	761,953	716,037
負債合計	1,740,488	1,711,429

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,900
資本剰余金		
資本準備金	1,061,307	1,061,307
その他資本剰余金	2,635,362	2,635,362
資本剰余金合計	3,696,670	3,696,670
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	55,430	53,993
繰越利益剰余金	790,942	697,423
利益剰余金合計	735,512	643,430
自己株式	370,588	370,594
株主資本合計	5,886,470	5,978,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241,996	280,680
土地再評価差額金	27,667	27,667
評価・換算差額等合計	249,663	288,347
純資産合計	6,136,133	6,266,892
負債純資産合計	7,876,622	7,978,321

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,979,694	2,223,768
不動産事業売上高	269,983	282,909
売上高合計	2,249,677	2,506,677
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	96,842	60,813
当期製品製造原価	1,755,137	1,826,548
当期製品仕入高	3,348	-
合計	1,855,327	1,887,362
製品期末たな卸高	60,813	100,795
製品売上原価合計	1,794,514	1,786,566
不動産事業売上原価	161,039	121,765
売上原価合計	1,955,553	1,908,332
売上総利益	294,123	598,345
販売費及び一般管理費		
販売手数料	31,779	24,096
役員報酬	59,784	47,287
給料及び手当	180,619	172,092
賞与引当金繰入額	11,040	5,980
その他の人件費	68,092	55,984
旅費及び交通費	27,777	11,403
交際費	11,234	5,859
事務費	59,245	51,915
賃借料	24,454	23,340
減価償却費	8,174	81
研究開発費	16,336	15,555
その他	44,523	50,507
販売費及び一般管理費合計	543,065	464,104
営業利益又は営業損失()	248,942	134,241
営業外収益		
受取利息	160	43
有価証券利息	9,177	9,425
受取配当金	5,671	6,496
仕入割引	4,369	2,281
雇用調整助成金	-	4,301
為替差益	3,494	-
雑収入	5,420	4,556
営業外収益合計	28,294	27,104
営業外費用		
支払利息	6,013	4,458
休止固定資産減価償却費	1,905	-
休止固定資産諸経費	3,303	1,927
為替差損	-	5,315
雑損失	433	1,091
営業外費用合計	11,657	12,793
経常利益又は経常損失()	232,304	148,552
特別利益		
固定資産売却益	238,331	-
補助金収入	12,500	-
特別利益合計	50,831	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別損失		
減損損失	3 1,671,171	3 48,601
その他	4 6,296	-
特別損失合計	1,677,468	48,601
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,858,941	99,950
法人税、住民税及び事業税	9,874	9,033
法人税等調整額	336,962	1,163
法人税等合計	327,087	7,869
当期純利益又は当期純損失()	1,531,853	92,081

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		414,365	23.9	465,073	25.5
労務費		505,509	29.1	552,126	30.2
経費		815,263	47.0	808,196	44.3
当期総製造費用		1,735,138	100.0	1,825,397	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,259		4,431	
期首未成工事支出金 たな卸高		22,170		-	
合計		1,759,568		1,829,828	
期末仕掛品たな卸高		4,431		2,650	
期末未成工事支出金 たな卸高		-		629	
当期製品製造原価		1,755,137		1,826,548	

原価計算の方法

スパンクリート事業の原価計算の方法は、契約別の個別原価計算を採用しております。

なお、自社工場において製品を製造しているため、原価は工場と現場の双方で発生することになります。工場から工事現場への製品供給は総合原価計算に準じた予定価格で振替え、実際額との差額は、期末において製品製造原価と未成工事支出金に配賦処理しております。

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、輸送費に関しましては、当社の製品が重量物のため輸送費の占める割合が大きく、また、販売も納入先渡し(輸送費込み)の契約が多いため売上原価に計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注費(千円)	105,488	132,546
減価償却費(千円)	75,441	0
輸送費(千円)	251,018	283,478

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	56,160	94,246	150,407	370,588	6,772,389	
当期変動額										
剰余金の配当						38,542	38,542		38,542	
当期純損失（ ）						1,531,853	1,531,853		1,531,853	
土地再評価差額金の取崩						684,477	684,477		684,477	
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加					1,009	1,009	-		-	
買換資産圧縮積立金の取崩					1,740	1,740	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	730	885,189	885,919	-	885,919	
当期末残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	55,430	790,942	735,512	370,588	5,886,470	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	268,379	680,641	949,020	7,721,410
当期変動額				
剰余金の配当				38,542
当期純損失（ ）				1,531,853
土地再評価差額金の取崩				684,477
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加				-
買換資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,382	672,973	699,356	699,356
当期変動額合計	26,382	672,973	699,356	1,585,276
当期末残高	241,996	7,667	249,663	6,136,133

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	55,430	790,942	735,512	370,588	5,886,470
当期変動額									
当期純利益						92,081	92,081		92,081
自己株式の取得								6	6
買換資産圧縮積立金の取崩					1,437	1,437	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,437	93,518	92,081	6	92,075
当期末残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	53,993	697,423	643,430	370,594	5,978,545

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	241,996	7,667	249,663	6,136,133
当期変動額				
当期純利益				92,081
自己株式の取得				6
買換資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,683	-	38,683	38,683
当期変動額合計	38,683	-	38,683	130,758
当期末残高	280,680	7,667	288,347	6,266,892

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,858,941	99,950
減価償却費	177,522	64,162
賞与引当金の増減額(は減少)	460	3,680
貸倒引当金の増減額(は減少)	350	-
受取利息及び受取配当金	5,831	6,539
有価証券利息	9,177	9,425
支払利息	6,013	4,458
為替差損益(は益)	3,494	5,315
固定資産売却損益(は益)	38,331	-
雇用調整助成金	-	4,301
補助金収入	12,500	-
減損損失	1,671,171	48,601
売上債権の増減額(は増加)	52,318	489,954
たな卸資産の増減額(は増加)	61,291	37,837
未成工事受入金の増減額(は減少)	7,014	1,676
仕入債務の増減額(は減少)	9,071	63,072
長期未払金の増減額(は減少)	40,622	-
その他	35,715	26,504
小計	19,156	241,347
利息及び配当金の受取額	14,991	15,951
利息の支払額	5,542	4,271
法人税等の支払額	6,068	9,546
法人税等の還付額	20,464	-
役員退職慰労金の支払額	1,500	-
雇用調整助成金の受取額	-	4,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,501	234,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	700	75
有形固定資産の取得による支出	229,297	211,469
有形固定資産の売却による収入	66,337	-
無形固定資産の取得による支出	56,143	47,036
長期貸付けによる支出	-	1,500
長期貸付金の回収による収入	4,408	1,529
長期預り敷金の返還による支出	21,972	27,259
長期預り敷金の受入による収入	38,928	60,216
保険積立金の解約による収入	-	4,984
その他	64,805	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,233	220,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	570,000	60,000
短期借入金の返済による支出	890,000	130,000
長期借入金の返済による支出	101,700	101,700
自己株式の取得による支出	-	6
配当金の支払額	38,508	494
リース債務の返済による支出	5,411	1,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	465,620	173,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,281	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554,072	628,880
現金及び現金同等物の期首残高	2,842,805	2,288,733
現金及び現金同等物の期末残高	2,288,733	1,659,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 33年～43年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事
工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,004千円増加しております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた32,220千円は、「為替差損益(は益)」3,494千円、「その他」35,715千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した機械及び装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は51,906千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
- 2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
 - ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	49,265千円	61,117千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	49,265	61,117

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。
なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	16,336千円	15,555千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	11,296千円	-千円
構築物	199	-
土地	26,835	-
計	38,331	-

3 減損損失

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社（東京都文京区）	スパンクリート事業 及び共用資産	工具、器具及び備品	9,725
		リース資産	6,245
		ソフトウェア	44,220
		その他	6,768
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) 岩瀬工場（茨城県桜川市）	スパンクリート事業	建物	156,226
		機械及び装置	219,237
		土地	1,038,098
		その他	190,649
合計			1,671,171

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失を計上しているため、今後の事業計画を見直した結果、当事業年度においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として16億7千1百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社（東京都文京区）	スパンクリート事業	建物	682
		構築物	9,667
		工具、器具及び備品	729
宇都宮工場 （栃木県宇都宮市） 岩瀬工場（茨城県桜川市）	スパンクリート事業	建物	663
		構築物	969
		機械及び装置	27,822
		車両運搬具	6,599
		工具、器具及び備品	1,464
合計			48,601

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下が見込まれる当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価額を基準とした正味売却価額により測定しております。

4 その他の特別損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
訴訟和解金	6,100千円	- 千円
固定資産処分損	196	-
計	6,296	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,320,400	-	-	9,320,400
合計	9,320,400	-	-	9,320,400
自己株式				
普通株式	1,611,898	-	-	1,611,898
合計	1,611,898	-	-	1,611,898

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,542	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,320,400	-	-	9,320,400
合計	9,320,400	-	-	9,320,400
自己株式				
普通株式 (注)	1,611,898	20	-	1,611,918
合計	1,611,898	20	-	1,611,918

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,003,733千円	1,374,852千円
有価証券	285,000	285,000
現金及び現金同等物	2,288,733	1,659,852

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

スパンクリート事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	954	954
1年超	2,306	1,352
合計	3,261	2,306

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

前事業年度の決算日現在における営業債権のうちほぼ100.0%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

当事業年度の決算日現在における営業債権のうちほぼ100.0%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,003,733	2,003,733	-
(2) 売掛金	474,526	474,526	-
(3) 投資有価証券	673,172	673,172	-
資産計	3,151,432	3,151,432	-
(1) 短期借入金	570,000	570,000	-
負債計	570,000	570,000	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,374,852	1,374,852	-
(2) 売掛金	948,398	948,398	-
(3) 投資有価証券	728,852	728,852	-
資産計	3,052,103	3,052,103	-
(1) 短期借入金	500,000	500,000	-
負債計	500,000	500,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	44,000	44,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,003,733	-	-	-
売掛金	474,526	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	2,478,260	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,374,852	-	-	-
売掛金	948,398	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	2,323,251	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	570,000	-	-	-	-	-
長期借入金	101,700	93,225	101,700	59,300	-	-
リース債務	1,556	1,556	1,556	1,556	129	-
合計	673,256	94,781	103,256	60,856	129	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	93,225	101,700	59,300	-	-	-
リース債務	1,556	1,556	1,556	129	-	-
合計	594,781	103,256	60,856	129	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	393,716	130,977	262,738
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	279,455	193,395	86,060
	小計	673,172	324,373	348,798
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	285,000	285,000	-
	小計	285,000	285,000	-
合計		958,172	609,373	348,798

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 44,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	461,059	130,977	330,081
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	267,792	193,319	74,472
	小計	728,852	324,297	404,554
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	285,000	285,000	-
	小計	285,000	285,000	-
	合計	1,013,852	609,297	404,554

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 44,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	100	7	1
合計	100	7	1

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	75	-	-
合計	75	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	83,643	-	1,513	1,513
合計		83,643	-	1,513	1,513

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	4,320	-	187	187
合計		4,320	-	187	187

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,550千円であります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,741千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 322,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	ストック・オプションを付与された取締役が平成17年8月1日から平成32年8月31日までの間に退任すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはなし
権利行使期間	権利確定の翌日から10日以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は平成18年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	12,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	12,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の合理的な見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4,511	9,492
賞与引当金	10,049	8,233
その他	5,983	5,498
繰延税金資産(流動)小計	20,544	23,224
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	952	952
ゴルフ会員権評価損	1,655	1,655
土地評価損	5,522	5,522
減損損失	561,446	539,069
繰越欠損金	186,605	181,143
その他	244	244
繰延税金資産(固定)小計	756,429	728,589
繰延税金資産合計	776,973	751,814
評価性引当額	776,973	751,814
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
其他有価証券差額金	106,802	123,874
買換資産圧縮積立金	25,001	23,838
繰延税金負債合計	131,804	147,712
繰延税金資産(負債)の純額	131,804	147,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	-	9.6
評価性引当額の増減	-	25.2
過年度法人税等	-	4.3
その他	-	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	7.9

(注) 前事業年度に関しましては、税引前当期純損失が計上されているため記載していません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸駐車場等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,762千円であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は130,330千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。

当事業年度より部門別の業績をより適切に評価するために、全社費用のうち共通費の配分方法を見直して変更しております。前事業年度の賃貸損益については、変更後の算定方法により作成しております。なお、見直しの内容については「セグメント情報等 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照下さい。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	3,249,242	3,192,945
期中増減額	56,297	2,588
期末残高	3,192,945	3,195,534
期末時価	3,636,741	3,636,741

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は固定資産の取得(35,702千円)であり、主な減少額は減価償却費(92,000千円)であります。当事業年度の主な増加額は固定資産の取得(67,213千円)であり、主な減少額は減価償却費(64,624千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心として、その製造・販売の事業を行っております。

不動産事業.....オフィスビルの賃貸業を手掛けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

当事業年度よりセグメントの業績をより適切に評価するために、全社費用のうち共通費の配分方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の「スパンクリート事業」のセグメント利益が15,213千円増加し、「不動産事業」のセグメント利益が同額減少しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

セグメント負債に関しましては、負債をセグメントごとに配分して取締役会へ報告していないため、表示しておりません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度のセグメント利益が、「不動産事業」で1,939千円増加し、全社費用が65千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,979,694	269,983	2,249,677	-	2,249,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,979,694	269,983	2,249,677	-	2,249,677
セグメント利益又は損失()	324,680	79,762	244,917	4,024	248,942
セグメント資産	1,672,838	3,153,558	4,826,397	3,050,224	7,876,622
その他の項目					
減価償却費	81,497	92,000	173,498	4,024	177,522

(注)1. 調整額のうちセグメント利益又は損失()は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. 調整額のうちセグメント資産は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,223,768	282,909	2,506,677	-	2,506,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,223,768	282,909	2,506,677	-	2,506,677
セグメント利益	3,910	130,330	134,241	-	134,241
セグメント資産	2,241,332	3,195,771	5,437,103	2,541,218	7,978,321
その他の項目					
減価償却費	0	64,080	64,080	81	64,162

- (注) 1. 調整額のうちセグメント資産は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	1,366,715	スパンクリート事業
三菱マテリアルトレーディング株式会社	262,500	スパンクリート事業

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	1,945,557	スパンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	スパンクリート事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	1,633,562	-	37,609	1,671,171

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	スパンクリート事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	48,601	-	-	48,601

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主及びその近親者

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本スパンクリート機械(株)	東京都文京区	10,000	生産設備の購入・販売、商標権の管理等	被所有 直接 11.7%	当社部品の販売及び購入並びに商標権使用料の支払 役員の兼任	部品の販売 商標権使用料の支払	262 11,378	未収入金	5,207
							部品の購入	4,916	-	-
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	三菱商事建材(株)	東京都渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び原材料の購入 役員の兼任	製品の販売	1,366,715	売掛金 前受金	472,644 402
							手数料の支払	22,542	未払費用	119
							原材料の購入	253,035	買掛金	26,359

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	日本スパン クリート 機械(株)	東京都 文京区	10,000	生産設備 の購入・ 販売、商 標権の管 理等	被所有 直接 11.7%	当社部品の 販売及び購 入並びに商 標権使用料 の支払 役員の兼任	部品の販売	763	-	-
							商標権使用 料の支払	15,019	未収入金	2,138
主要株主 (会社 等)が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	三菱商事建 材(株)	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の 販売及び 原材料の購 入 役員の兼任	製品の販売	1,945,557	売掛金	948,195
									前受金	3,538
							手数料の支 払	22,022	-	-
						原材料の購 入	342,656	買掛金	37,319	

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 部品の販売・商標権使用料・部品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 製品の販売及び手数料の支払については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
3. 未収入金については、毎月の商標権使用料は概算支払を行っており、事業年度末の取引金額確定後に精算を行っているため差額が計上されております。
4. 原材料の購入については、三菱商事建材(株)以外からも見積りを入手し、毎期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	796.02円	812.99円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額()	198.72円	11.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	11.93円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	1,531,853	92,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	1,531,853	92,081
期中平均株式数(株)	7,708,502	7,708,496
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,957
(うちストックオプション(株))	(-)	(11,957)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式12,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社が投資有価証券として株式を保有している非上場会社(1社)から、平成29年6月12日に受領した定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類により、同社の平成29年3月末の財政状態が悪化していることが判明いたしました。

これに伴い、当該投資有価証券の評価を検討した結果、平成30年3月期において、投資有価証券評価損35,726千円を特別損失として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,507,909	68,560	5,130 [1,346]	2,571,339	1,441,037	63,833	1,130,301
構築物	314,460	10,638	10,637 [10,637]	314,460	314,168	143	291
機械及び装置	1,571,901	27,822	27,822 [27,822]	1,571,901	1,571,630	104	270
車両運搬具	59,475	6,600	16,589 [6,599]	49,485	49,485	-	0
工具、器具及び備品	88,588	2,394	2,194 [2,194]	88,787	88,604	16	182
土地	3,052,641 (212,449)	-	-	3,052,641 (212,449)	-	-	3,052,641
リース資産	960	-	-	960	960	-	0
建設仮勘定	421	197,362	116,436	81,348	-	-	81,348
有形固定資産計	7,596,359	313,377	178,811 [48,601]	7,730,925	3,465,888	64,097	4,265,036
無形固定資産							
ソフトウェア	128,176	1,300	300	129,176	127,941	65	1,235
電話加入権	34	-	-	34	-	-	34
ソフトウェア仮勘定	12,005	57,800	1,300	68,505	-	-	68,505
無形固定資産計	140,216	59,100	1,600	197,716	127,941	65	69,774
長期前払費用	2,803	-	2,782	21	-	-	21

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社	66,560
機械及び装置	増加額(千円)	宇都宮工場	27,822
建設仮勘定	増加額(千円)	本社	77,157
	増加額(千円)	宇都宮工場	118,205
	減少額(千円)	本社	77,578
	減少額(千円)	宇都宮工場	36,857
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	本社	57,800

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律(平成10年法律34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は該当資産の処分及び減損損失計上に伴い戻入した額であります。

3. 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	570,000	500,000	0.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,700	93,225	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,556	1,556	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	254,225	161,000	0.42	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,799	3,242	-	平成31年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	932,280	759,024	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,700	59,300	-	-
リース債務	1,556	1,556	129	-

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	30,360	26,680	30,360	-	26,680

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	292
預金の種類	
当座預金	1,370,031
普通預金	3,947
別段預金	580
小計	1,374,560
合計	1,374,852

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	948,195
ツルガスパンクリート(株)	203
合計	948,398

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
474,526	4,496,804	4,022,932	948,398	80.9	57.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ワールド産業(株)	17,798
ナラサキ産業(株)	15,876
三菱マテリアルトレーディング(株)	6,238
合計	39,914

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
23,831	469,660	453,578	39,914	91.9	24.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
スパンクリート	90,344
金物	3,373
その他	7,078
合計	100,795

仕掛品

品目	金額(千円)
スパンクリート	2,650
合計	2,650

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
PC鋼線	22,565
骨材	4,049
セメント	934
鋼材	583
小計	28,133
貯蔵品	
生産用機械部品	8,341
工場消耗品	3,985
修繕用電気部品	739
その他	6,353
小計	19,419
合計	47,552

投資有価証券

相手先	金額(千円)
東プレ(株)	191,781
ジャパンエクセレント投資法人	110,727
岩塚製菓(株)	101,916
日本アコモデーションファンド投資法人	67,690
日本パーカラライジング(株)	66,048
その他	234,689
合計	772,852

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	37,319
東和アークス北関東(株)	15,629
(有)高野鉄工所	7,815
(株)オーリス	3,370
神野製作所	1,861
その他	5,242
合計	71,238

工事未払金

相手先	金額(千円)
J F E 物流(株)	13,569
増山貨物自動車(株)	10,273
吉川共同建設	8,489
八洲運輸(株)	8,413
(有)コタニワーク	4,349
その他	22,310
合計	67,406

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
合計	500,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	402,380	1,019,883	1,662,165	2,506,677
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	61,329	15,662	30,711	99,950
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	59,666	16,012	28,725	92,081
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	7.74	2.08	3.73	11.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	7.74	5.66	5.80	8.22

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.spancretecorp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。